

令和7年小千谷市教育委員会第5回定例会 会議録

1. 開会・閉会日時

令和7年5月21日（水）午後4時00分

2. 場所

健康・こどもプラザ 会議室

3. 出席構成員

教 育 長：松井周之輔

委 員：吉井純子 高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ

関係職員：教育・保育課 山本課長 佐藤（佐）課長補佐 佐藤（嘉）課長補佐 小林参事

久保参事 小田原学校教育係長 岩渕教育総務係長 野村保育係長

4. 議題

日程1 令和7年第4回定例会議事録の承認について

原案のとおり承認

日程2 議案第18号 小千谷市学校給食センター調理・運搬等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

原案のとおり承認

議案第19号 小千谷市立学校給食調理業務委託業者選定委員会設置要綱の制定について

原案のとおり承認

日程3 報告 ・月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について

月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について日程を確認。

日程4 協議 ・次回の定例教育委員会開催日について

次回、令和7年第6回定例会は6月25日（水）午後4時から健康・こどもプラザ会議室にて開催することで決定。

午後4時12分閉会

（以下、非公開）

議案第20号 臨時代理について（附属機関の委員の人事について）

原案のとおり承認

議案第21号 臨時代理について（附属機関の委員の人事について）

原案のとおり承認

午後4時15分閉会

引続き、令和7年小千谷市教育委員会第5回協議会 開催

午後4時55分閉会

令和 7 年 小千谷市教育委員会第 5 回定例会議事録	
開会・閉会日時	令和 7 年 5 月 2 1 日（水）午後 4 時 0 0 分～午後 4 時 1 2 分
場 所	健康・こどもプラザ 会議室
出 席 構 成 員	松井周之輔 吉井純子 高野瑞恵 竹内義朗 福島ひろみ
欠 席 構 成 員	
関 係 職 員	教育・保育課 山本課長 佐藤(佐)課長補佐 佐藤(嘉)課長補佐 小林参事 久保参事 小田原学校教育係長 岩渕教育総務係長 野村保育係長
議事録作成者	教育・保育課 佐藤(佐)課長補佐
議 題	日程 1 令和 7 年 第 4 回定例会議事録の承認について 日程 2 議案第 1 8 号 小千谷市学校給食センター調理・運搬等業務委託業者 選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第 1 9 号 小千谷市立学校給食調理業務委託業者選定委員会設 置要綱の制定について 日程 3 報 告 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について 日程 4 協 議 次回の定例教育委員会開催日について
傍 聴 者	0 名

発 言 者	内 容
松井教育長	これより、小千谷市教育委員会 令和7年第5回定例会を開催します。 ただいま出席数5名で定足数に達しております。 本定例会に提案された会議の案件並びに本日の議事日程等は、ご案内のとおりであります。
松井教育長	まず、日程1 令和7年第4回定例会議事録の承認について を上程いたします。事務局の方で何か修正等あればお願いします。 (事務局 なし)
松井教育長	委員の皆様から修正などございませんか。 (委員 なし)
松井教育長	それでは、議事録を承認することよろしいでしょうか。 (全員 異議なし)
松井教育長	それでは、第4回定例会議事録を承認することといたします。
松井教育長	次に、日程第2 議案第18号 小千谷市学校給食センター調理・運搬等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてと、議案第19号小千谷市立学校給食調理業務委託業者選定委員会設置要綱の制定についてを一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。
山本課長	まず始めに、議案第18号小千谷市学校給食センター調理・運搬等業務委託業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明いたしますので、議案第18号別紙をご覧ください。 主な改正内容としましては、今年度で学校給食センターの調理・運搬の業務委託している業者との契約期間が満了となるため、これから公募型プロポーザル方式により業者選定するにあたり、選定委員会の委員構成を見直すものであります。具体的には、これまで副市長を委員長に充てておりましたが、委託業務が教育委員会の所管事項であることなどを考慮し、教育長を委員長とするよう改正するものであります。その他はそれに伴い、文言等を整理させていただきました。 次に、議案第19号小千谷市立学校給食調理業務委託業者選定委員会設置要綱の制定についてご説明いたしますので、議案第19号別紙をご覧ください。 こちらは、来年度から、小千谷小学校及び東小千谷小学校の給食調理業務を民間委託に移行するにあたり、今年度公募型プロポーザル方式により、業者選定するため、学校給食センター同様に選定委員会を設置するものです。 要綱は全9条で構成されており、選定委員会の所掌事務や組織、任期などを定めております。なおこちらの選定委員会も、教育長を委員長として組織することとしております。以上で説明を終わります。
松井教育長	ありがとうございました。何かご質問などありましたらお願いします。 (委員 なし)

松井教育長	それでは、議案第１８号及び１９号につきましてご承認いただけますでしょうか。 (全委員 異議なし)
松井教育長	それでは、議案第１８号及び１９号につきましてご承認いただきました。
松井教育長	次に日程３ 月例事務報告兼教育委員会・教育長の予定について を上程いたします。 本日配付させていただきました月例事務報告兼教育委員会・教育長の日程をご確認いただきたいと思います。事務局の方から何か報告などありましたらお願いします。 (事務局 なし)
松井教育長	委員の皆様から何かご報告などございましたらお願いいたします。 (委員 なし)
松井教育長	５月２２日から学校訪問が始まりますので日程をご確認ください。どうぞよろしくお願いいたします。
松井教育長	次に、日程４ 協議に移ります。 次回の定例教育委員会開催日につきまして、事務局より、６月２５日（水）午後４時００分から、健康・こどもプラザ会議室で開催する案となっております。委員の皆様いかがでしょうか。 (日程調整の協議)
松井教育長	それでは、次回第６回定例会は６月２５日（水）午後４時００分から健康・こどもプラザ会議室で開催することといたします。よろしいでしょうか。 (全員 了承)
松井教育長	ありがとうございました。以上で公開案件は全て終了いたしました。

上記委員会の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和７年６月２５日

小千谷市教育委員会

教育長